

平成28年1月26日付けでカルタヘナ法に基づき承認した遺伝子組換え農作物(第一種使用規程)

作物名	名称及び承認取得者	第一種使用等の主な内容					パブリック コメント回答 掲載日	承認日	(参考)他の安全性 の確認状況	
		隔離ほ場 での試験 等	栽培	食用	飼料用	観賞用			食品安全性(食品 衛生法)	飼料安全性(飼料 安全法)
カーネーション	青紫色及び除草剤クロロスルフロン耐性カーネーション( <i>F3'5'H, DFR, surB, Dianthus caryophyllus</i> L.)(11363, OECD UI: FLO-11363-2) 【サントリーホールディングス株式会社】		○			○	H28.1.26  (回答は、 こちらから)	2016年1月26日	-	-
トウモロコシ	除草剤グリホサート誘発性雄性不稔、チヨウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ(改変 <i>cp4 epsps, cry1A 105</i> , 改変 <i>cry2Ab2</i> , 改変 <i>vip3A, Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.)Itis ) (MON87427 × MON89034 × MIR162 × NK603, OECD UI: MON-87427-7 × MON-89034-3 × SYN-IR162-4 × MON-00603-6) 並びに当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せ(既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。) 【日本モンサント株式会社】		○	○	○		H28.1.26  (回答は、 こちらから)	2016年1月26日	2016	2016

注1: 名称の()内の「OECD UI」とは、OECD Unique Identifierのことであり、遺伝子組換え植物の安全性審査の単位としてOECDに登録されている識別記号のことです。

注2: 名称の()内の「OECD UI」の前に記述している英数字は、開発者による識別番号です。

注3: 第一種使用等の内容の「食用」、「飼料用」とは、食用又は飼料用のための「輸入及び流通」について認められたものです。

注4: 「(参考)他の安全性確認状況」の欄は、食品衛生法に基づく食品としての安全性審査の手続きを経た年、ないし、飼料安全法(飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律)に基づく飼料としての安全性の確認がなされた年を示すものです。「-」は未確認を示すものです。ただし、非食用又は非飼料用については「不要」を意味します。なお、スタック系統については親系統で安全性を確認しております

参考1: 承認した遺伝子組換え農作物に係る第一種使用規程承認申請書、生物多様性影響評価書の概要、学識経験者の意見等については、バイオセーフティクリアリングハウス(J-BCH)のLMO関連情報([http://www.biodic.go.jp/bch/bch\\_3.html](http://www.biodic.go.jp/bch/bch_3.html))から検索できます。

参考2: これまでに承認した遺伝子組換え農作物のリストについては、こちらからご覧下さい。  
[http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/pdf/list02\\_20160126.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/pdf/list02_20160126.pdf)